

フォトニクスセンター共用装置利用に関する注意事項

2019年4月1日改訂

1. 装置利用資格

- 大阪大学大学院工学研究科附属フォトニクスセンターにおける装置利用実施要項第2条に該当し、利用申請を行ない、承認され、利用講習（経験者は免除）を受けた者に利用資格が与えられる。利用資格停止中の者、利用資格のない者、代理人による使用は一切認めません。

2. 講習会について

- 装置利用には原則として利用講習を受講する必要があります
- 既に装置の利用経験、講習受講経験がある場合は講習を免除いたします
- 秋期募集の場合などで、講習受講者または装置利用経験者が同じ研究室や部署におられる場合、その方の指導で装置利用することで講習とさせていただきます。その場合、申請書の講師欄に講師となる方の氏名を御記入ください
申請書承認後、講習を実施頂き、講師の方は申請書にサインをお願いいたします。
それを以て申請者の装置利用が可能となります
- ソフトウェアのみの場合は、eラーニングやチュートリアルをもって講習に代えさせていただきます

3. 装置使用時の注意事項

- 装置を利用できるのは、一部装置を除き、平日9:00～17:00です
- 装置利用に際しては、予約が必要です。フォトニクスセンターホームページ (www.parc.osaka-u.ac.jp/) より予約を行ってください
(下記、「4. 装置予約時の注意事項」参照)
- 使用後は利用簿に必要事項を御記入ください
(下記、「5. 利用簿記入時の注意事項」参照)
- 実験室内は飲食禁止です。飲食物の持ち込みも禁止です
- クリーンルームでは防塵服、マスク、ゴム手袋等の着用をお願いします
また、クリーンルーム内での下記行為は禁止です
クリーンペーパー以外の紙類、アルミホイルの芯、紙製箱類、布類、の持ち込み
シャープペンシル、鉛筆等のインク方式ではない筆記具の使用
- 装置のある場所へ入室可能なカードキーを所持していない場合は別途、発行申請を行ってください。カードキーの貸し借りは厳禁。
- 各自が使用した実験廃液、廃棄物は各自でお持ち帰り下さい
特殊な事情がある場合には事前に技術職員までご相談下さい

4. 装置予約時の注意事項

- ・ 予約は、利用資格（上記1参照）を有し、実際に装置を使用する者が行うこと。
- ・ 予約は、計画的に行い、長期間占有することのないようにしてください。
- ・ 下記の場合、速やかに予約の変更、削除を行ってください。
 - ① 装置を利用しなくなった
 - ② 予定より早く終了した、開始時間が遅れる等、利用時間帯が変わった
 - ③ 使用者が変更になった
- ・ 下記のような行為を行わないようにしてください。
 - ① 予約をしているが実際には利用していない
 - ② 複数予約しておき、予約日前日など寸前になってから予約を削除する

5. 利用簿記入時の注意事項

- ・ 利用簿には記入漏れがなきよう明確に記載してください
 - ・ 装置利用時間は原則としてエージング、ターゲット交換等の準備時間を除く電源 ON～OFF までの時間とします。利用時間帯と利用時間が異なる場合は、その理由を記載してください
 - ・ 利用時間についての記述がない場合、終了時刻－開始時刻＝利用時間といたします
 - ・ 装置に不具合が発生した場合はその旨利用簿に記載するとともにセンターへ連絡してください
- 装置不具合により、装置を利用できなかった場合は、課金対象にはなりません

6. 利用料について

- ・ 装置利用料は、前年度の経費、利用実績等から今年度経費を算定し、負担率をかけて算出しており、年度ごとに、負担率の見直し、装置利用料の改定を行います
- ・ 利用料は利用簿に記載された利用実績より算出します
- ・ 途中、参画されました研究室、企業様につきましては装置グループの利用料を初年度のみ月割りとさせていただきます。

7. 禁止事項等

- ・ 以下の場合、状況により、嚴重注意～利用停止2か月～利用停止1年～利用許可取り消し（再取得不可）、とします。全共用装置が対象となります。
 - ① 故意に装置を損傷させた
 - ② 利用申請していない装置を使用した
 - ③ 講習免除対象ではない者が講習を受講せずに装置を利用した
 - ④ 頻繁に装置の利用予約を行うが、実際には装置を使用していない
 - ⑤ 予約をせずに装置を利用した
 - ⑥ 規定時間外に装置を利用した
 - ⑦ 利用簿へ記入していないまたは、不明瞭記載や虚偽記載をしていた
 - ⑧ その他、注意事項に反する行為、不正行為や禁止行為を行った場合